

第3次総合計画の基本構成

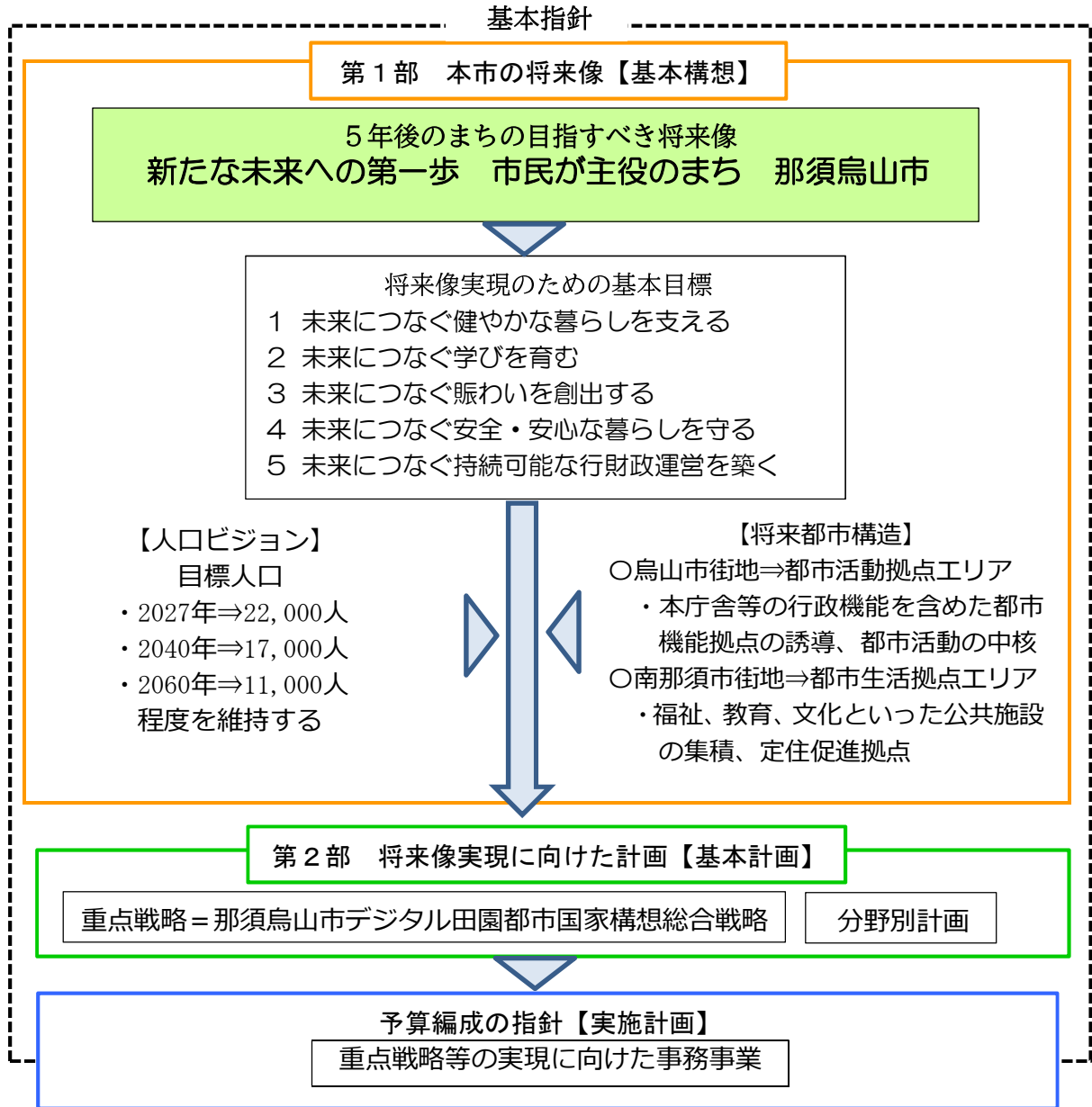
第3次総合計画の基本構想を以下に示します。

計画の基本理念

みんなの知恵と協働による“持続可能なまち”づくり

本市の課題

- ◆時代の潮流からみた本市の課題
 - 1 加速する少子化・高齢化・人口減少
 - 2 新たな感染症や自然災害など市民生活のリスク拡大
 - 3 持続可能なまちづくり
 - 4 環境問題（脱炭素社会への移行）
 - 5 暮らしのデジタル化
 - 6 老朽化の進む公共施設
 - 7 産業・経済を取り巻く環境
- ◆本市にとっての新たな課題
 - ☆ J R 烏山線の存続
 - ☆ 県立烏山高等学校の存続



第1部

本市の将来像〔基本構想〕

第1部 本市の将来像〔基本構想〕

I. 総論

1 総合計画の策定の主旨

那須烏山市では、平成30（2018）年3月に「那須烏山市第2次総合計画（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）」を策定し、「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」を基本理念とし、本市の目指すべきまちの将来像である「地域の魅力と活力あふれる 暮らしやすいまち“那須烏山市”」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。また、人口減少対策を本市の最重要課題と捉え、長期的かつ総合的な視点から有効な施策を実施するため、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）」及び「人口ビジョン」を令和2（2018）年3月に策定し、第2次総合計画と一体的に取り組んできました。

本市を取り巻く社会・経済情勢は、令和4（2022）年4月1日に施行された「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、那須烏山市全域が過疎地域に指定されるなど人口減少・少子高齢化が著しく進行するとともに、私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済の低迷や円安に伴う原油・物価の高騰、令和元年東日本台風からの復旧・復興、国土強靱化に向けた対応など数多く課題が山積しています。さらにこれからのまちづくりは、国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への取組や、脱炭素社会を構築するためのカーボンニュートラルの2050年実現に向けた取組など、新たな施策に対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、中長期的な展望のもと目指すべき市の将来像を描き、その実現に向けた目標を明確にするとともに、令和5（2023）年度からの5年間に市が取り組むべき重要政策をまとめた「第3次総合計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

2 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、計画期間は次のとおりとします。

（1）基本構想：5年間（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで）

まちづくりに対する基本的な考え方となる「基本理念」に基づき市が「目指すべき将来像」、将来像を実現するための「基本目標」を定めます。

（2）基本計画：5年間（令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで）

基本構想における「目指すべき将来像」や「基本目標」を実現するための政策、施策を体系的に定めます。

（3）実施計画：3年間（毎年度、ローリング方式により見直し）

本計画の着実な推進を図るため、向こう3年間に取り組む事務事業（具体的手段）を定め、毎年度、ローリング方式により見直すとともに予算編成の指針とします。

3 総合計画の位置づけ

(1) 市の最上位計画

本計画は、市の総合的かつ計画的な行財政運営の方向性を示すものであり、市民とともに目指すべき市の将来像への中長期的な展望を示す「まちづくりの指針」として、市の最上位計画に位置づけます。

なお、本計画を構成する「基本構想」については、「那須烏山市議会の議決すべき事件に関する条例（平成29（2017）年12月那須烏山市条例第32号）」に基づき、市議会の議決を経て策定します。

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略（旧まち・ひと・しごと創生総合戦略）との関係

令和2（2020）年3月に策定した「第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地方創生や人口減少対策に重点を置いた目標を掲げており、総合計画における重点施策と重複しています。なお、国が策定する従来までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として令和4（2022）年12月に改訂されましたことを受け、これらを加味し、「那須烏山市デジタル田園都市国家構想総合戦略」として本計画に統合のうえ一体的に策定・管理します。

また、人口ビジョンについても、令和2（2020）年国勢調査結果及び近年の人口動態等も踏まえて改訂し、「第3期人口ビジョン」を策定します。

(3) 個別計画との関係

特定分野において策定する個別計画については、本計画の内容との整合・調整を図りながらより具体的な施策及び事務事業を執行するための部門別下部計画として策定します。

(4) SDGsとの関係

SDGsは平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標で、令和12（2030）年を達成期限として、17のゴールが設定されています。

地球上の「誰一人取り残さない」ことを目的に、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して、統合的に取り組む必要性が示されています。

SDGsが掲げる17のゴールに沿った政策・施策を推進し、SDGsの達成に寄与する計画とします。



4 本市の概要

(1) 位置

本市は、首都圏150km圏内で栃木県の東部に位置し、県都宇都宮市から概ね30～35kmの距離にあります。総面積は、県全体の2.7%となる174.35km²で、西部は高根沢町、北部はさくら市、那珂川町、南部は市貝町、茂木町、東部は茨城県常陸大宮市に接しています。

(2) 地勢・気候

地勢は、八溝山系に属し、那珂川が平野部を貫流しています。那珂川右岸は丘陵地帯が形成され、丘陵を縫うように荒川や江川などの大小河川が貫流し、那珂川左岸は、那珂川県立自然公園に属する山間地と小河川で形成されています。

また、一般国道294号と主要地方道宇都宮那須烏山線を主軸に、南那須市街地と烏山市街地の2つの都市核を有する、「2極分散型」の都市構造を形成しており、JR烏山線や主要地方道宇都宮那須烏山線などによる連絡の良さから、宇都宮広域生活圏に含まれ、定住機能や産業機能を補完する都市としての性格を有しています。

気候は、典型的な内陸型気候であり、年間平均気温は13度前後、年間降水量は約1,500mmで寒暖の差は大きいものの、全体的には温暖で生活しやすい地域です。

(3) 交通

道路は、一般国道2路線と主要地方道7路線があり、一般国道293号は市の北部を東西に、一般国道294号は市の中心部を南北に走っています。特に、一般国道294号や主要地方道宇都宮那須烏山線などにより交通網が形成されている市内の中心部は、栃木県東部の交通の要所となっています。また、国道の改良や主要地方道宇都宮那須烏山線「高瀬トンネル」の開通などにより一部道路環境が向上しています。

高速自動車道路では、東北自動車道、北関東自動車道及び常磐自動車道までのアクセスも良く最寄りのインターチェンジから50分程度で来ることができますが、アクセス道路が十分に整備されていないため、近隣市町との連携により、国・県への要望活動を通じて改良を進めていく必要があります。

公共交通は、JR烏山線が市内を東西に走り、市内に5つの駅があります。宇都宮駅まで約1時間で接続し、この地域の足として重要な役割を果たしています。

また、那珂川町と共同運営するコミュニティバスや市街地と集落を連絡する公営バスのほか、公共交通不便地域における移動手段として、「デマンド交通」が運行されています。

5 本市の課題

(1) 加速する少子化・高齢化・人口減少

本市の令和2（2020）年国勢調査における総人口は24,875人であり、前回調査から2,172人減少しています。年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する中、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が急速に進行しています。デジタル技術の進展や新しい生活様式に対する人々の価値観の変化など新しい時代の流れを的確に捉え、日常生活等に必要なサービスを確保するとともに、「豊富な地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大など転入者の増加につながる積極的なまちづくり」と「市民の誰もが将来にわたり安全・安心・快適に生活できる持続可能なまちづくり」を推進することで、本市からの過度の転出超過の抑制を図るため、市民との丁寧な意見交換を行いながら検討を進める必要があります。

(2) 新たな感染症や自然災害など市民生活のリスク拡大

新型コロナウイルスとの共存を求められる社会において、これまでの常識にとらわれない活動や意識、価値観を受け入れ、新しい生活様式の視点をもって、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があります。

また、近年、台風や地震、ゲリラ豪雨などによる自然災害が激甚化しており、本市でも令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました。災害後の復旧だけでなく、日頃から市民の安全安心な地域・経済社会の構築に取り組む必要があります。

(3) 持続可能なまちづくり

本市の財政状況は厳しさを増す一方で、社会の成熟化により市民ニーズは多様化・高度化しており、今までのように行政だけで公共サービスを担うことが難しくなってきました。行政のほか、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等多様な主体が継続的にまちづくりに関わるための仕組みづくりや活動支援等を推進し、市民サービスの維持・向上に取り組む必要があります。

また、平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択された持続可能な世界を実現するための世界共通の目標（SDGs）への取組についても、行政をはじめ、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、あらゆる主体が理解を深め、行動していくことが求められます。

(4) 環境問題（脱炭素社会への移行）

2015年パリ協定では、先進国・途上国関係なく全ての国が遵守すべき地球温暖化対策の基本方針として、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標が掲げられました。

本市においても、令和2（2020）年7月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、官民連携の強化を図り、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する必要があります。

(5) 暮らしのデジタル化

令和3（2021）年9月に発足したデジタル庁では、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進しており、新しい資本主義の実現に向けた成長戦略の柱として、デジタル技術を活用して地方が抱える様々な課題を解決し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進しています。本市においても、人口減少や高齢化の進展に伴い様々な分野における担い手の不足や交通弱者の

増加、医療・教育環境の地域間格差などの地域課題の解決を図るとともに、デジタル技術の活用による住民サービスの向上と行政サービスの効率化を目指す必要があります。

(6) 老朽化の進む公共施設

庁舎や学校、生涯学習施設等非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40（1965）～50（1975）年代にかけて整備されたものであり、老朽化対策が課題となっています。次世代に過大な負担を残さない費用効果の高い行財政運営を推進していくために、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置実現が必要となります。「公共施設等総合管理計画」に基づき、単なる1施設の更新等ではなく、10年後、20年後の将来を見据えたストーリー性のあるまちづくりグランドデザインの検討や、民間企業の進出を誘導できる市街地再生整備の検討が必要となります。

(7) 産業・経済を取り巻く環境

日本経済は成熟した段階にあり、今後急激な経済成長は望めない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済は低迷しています。

また、人口減少・少子高齢化が進行することにより、地域社会の活力低下に加え、労働力不足、消費の減少など地域経済の沈下が懸念されます。中小企業や零細企業、個人経営店の多い本市においては、事業者が地域に根差し、継続的に事業を発展させていくことができるよう、事業者の状況に応じたきめ細やかな支援を充実させていく必要があります。加えて、労働力不足に対応するため、若者への地元事業者に関する情報提供や地元で働くことへの意識づけ、農林水産業者の所得向上策、稼げる観光づくり、コンパクトシティの形成に向けた市街地再生の検討などが求められます。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークの浸透や物価高騰に伴う安定供給策への転換など情勢の変化に応じた対策が求められます。

◆本市にとっての新たな課題

本市には、本市だけでなく、近隣自治体を含めた当該圏域の教育・医療・交通の中核となる「県立烏山高等学校」「那須南病院」「JR烏山線」が存在しています。当該地域の活性化を牽引する「貴重な地域財産」として非常に大きな役割を果たしており、これまでも様々な支援策を講じるなど、存続に向けた各種取組を推進してきました。

こうした状況の中、国においては、1日の平均通過人員が1,000人未満となるJR路線について、存続策やバス運行への転換を検討する方針を打ち出しました。1日の平均通過人員が1,148人（令和2（2020）年度）であるJR烏山線にとっては大きな危機であり、利用向上に向けたより一層の対策が急務となっています。

また、少子化による人口減少が進む中、栃木県においては、県立高校の規模と配置の適正化や学校の特色化など、今後の望ましい県立高校の在り方に関する検討が進められています。ここ近年、定員割れの傾向が続く県立烏山高等学校については、近い将来、何らかの見直し検討の対象になることも懸念されます。小・中学校・高校を通じた教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の育成を図るためには、県立烏山高等学校の存続は必要不可欠であり、市としてできる限りの支援策を講じていく必要があります。

【参考】本市の産業の動向

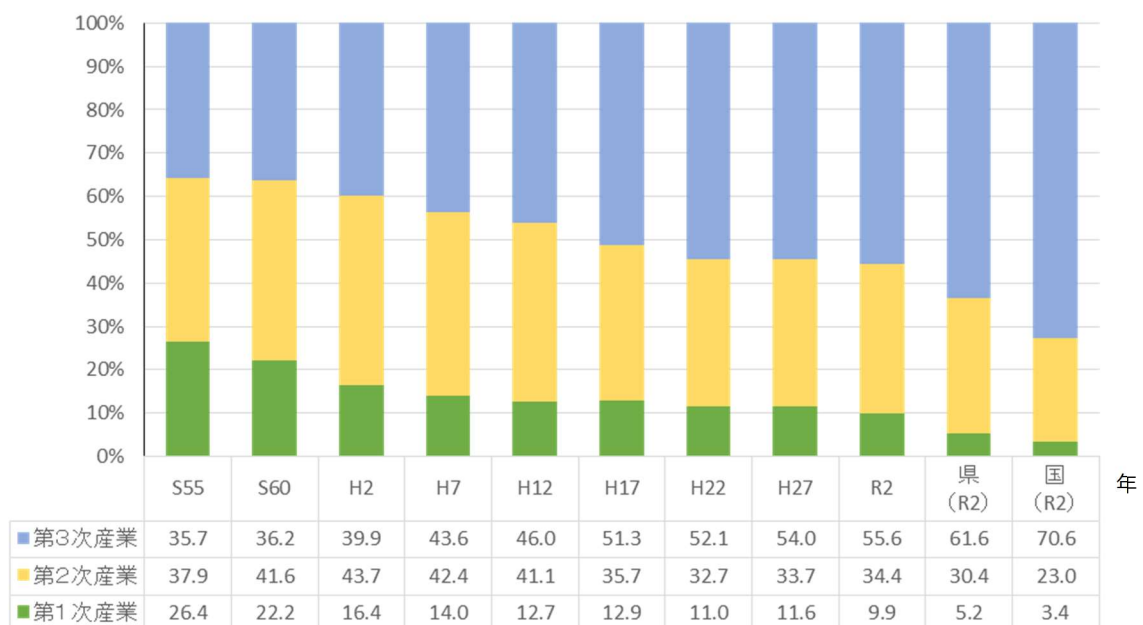
(1) 産業分類別人口の推移

本市の産業人口は、年々減少傾向にあり、産業分類別（図 産業-1）では、第1次産業、第2次産業が大きく減少しています。第1次産業は、担い手不足による影響が主な要因であり、第2次産業は、産業の高度化や経済のサービス化、ソフト化など産業構造が変化し、仕事そのものの変化や雇用形態の変化等が影響しています。また、近年では、若者の就業希望が第3次産業へとシフトしています。本市の産業分類別人口の割合では、就業形態により第3次産業の割合が伸びていますが、国・県と比較すると、依然として第1次、第2次産業の割合が高い状況となっています。

本市の産業別就業者数の推移（表 産業-1）は、第1次産業の農業が平成22（2010）年から令和2（2020）年までの10年間で約24%と大きく減少しており、第2次産業では、建設業が約14%、製造業が約10%減少しています。第3次産業では、卸売・小売業が減少しており医療・福祉業が伸びています。

本市の産業別人口及び特化係数（図 産業-2）は、国と比較（特化係数：国全体の就業者比率を1とした場合の比較）をすると、相対的に農業、製造業、複合サービス業への特化の度合いが強くなっています。また産業別男女数では、男性は製造業が多く、女性は医療・福祉産業が多くなっています。また特化係数では、女性の農業、製造業の比率が高いことから本市の産業構造は、依然として第1次、第2次産業の割合が高い状況となっています。

（図 産業-1） 産業分類別人口の推移（割合）



※分類不能の産業を除いているため100%とならない場合がある。

資料：国勢調査人口

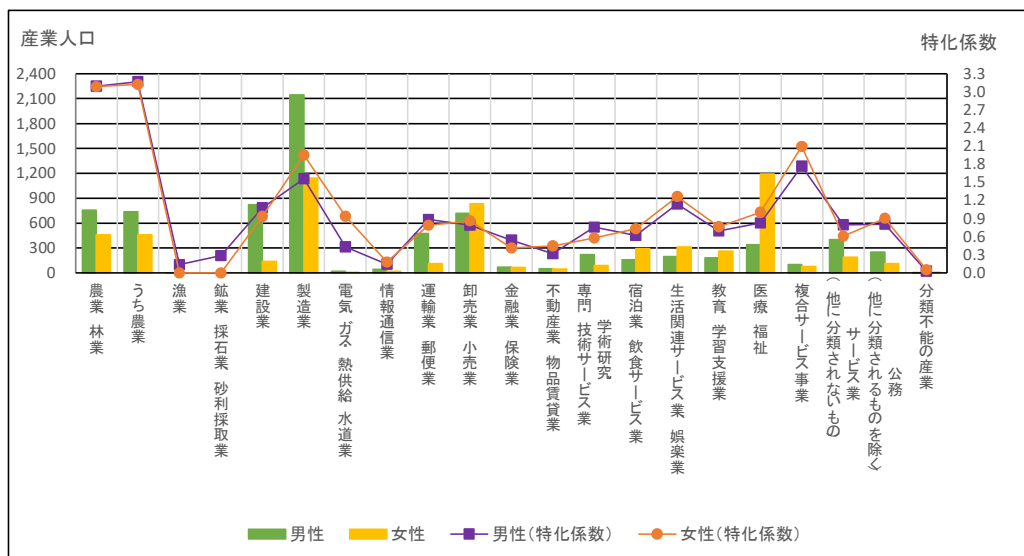
(表 産業-1) 産業分類別就業者数の推移

(単位：人)

産業区分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
第一次産業	4,785	3,982	2,941	2,498	2,166	2,047	1,593	1,562	1,219
農業	4,760	3,956	2,917	2,482	2,153	2,036	1,568	1,538	1,199
林業	13	24	19	13	11	11	22	18	17
漁業	12	2	5	3	2	0	3	6	3
第二次産業	6,849	7,440	7,826	7,547	6,982	5,692	4,729	4,547	4,253
鉱業	38	26	28	12	7	3	3	3	1
建設業	1,474	1,456	1,623	1,823	1,698	1,270	1,127	1,027	964
製造業	5,337	5,958	6,175	5,712	5,277	4,419	3,599	3,517	3,288
第三次産業	6,459	6,479	7,151	7,757	7,815	8,171	7,543	7,286	6,860
電気・ガス・水道業	40	42	45	48	42	32	32	22	31
情報通信業	689	637	650	728	746	132	74	73	65
運輸業						648	626	589	587
卸売・小売業	2,681	2,477	2,525	2,635	2,628	2,269	1,884	1,721	1,552
金融・保険業	221	243	251	266	224	181	196	162	136
不動産業	21	17	33	39	51	69	102	86	100
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	408	372	315
飲食店・宿泊業						581	567	540	451
生活関連サービス業、娯楽業						—	659	575	509
教育・学習支援業						559	511	440	442
医療・福祉業						1,156	1,298	1,476	1,553
複合サービス事業						285	177	237	180
サービス業（他に分類されないもの）						1,763	587	567	592
公務	519	550	553	550	560	496	422	426	367
分類不能の産業	1	3	5	0	41	17	616	93	15
就業者数	18,094	17,904	17,923	17,802	17,004	15,927	14,481	13,488	12,347

資料：国勢調査人口

(図 産業-2) 産業別人口及び特化係数



[特化係数] 国の産業別就業者比率を基準 (=1) とした場合の本市の比率

資料：国勢調査人口

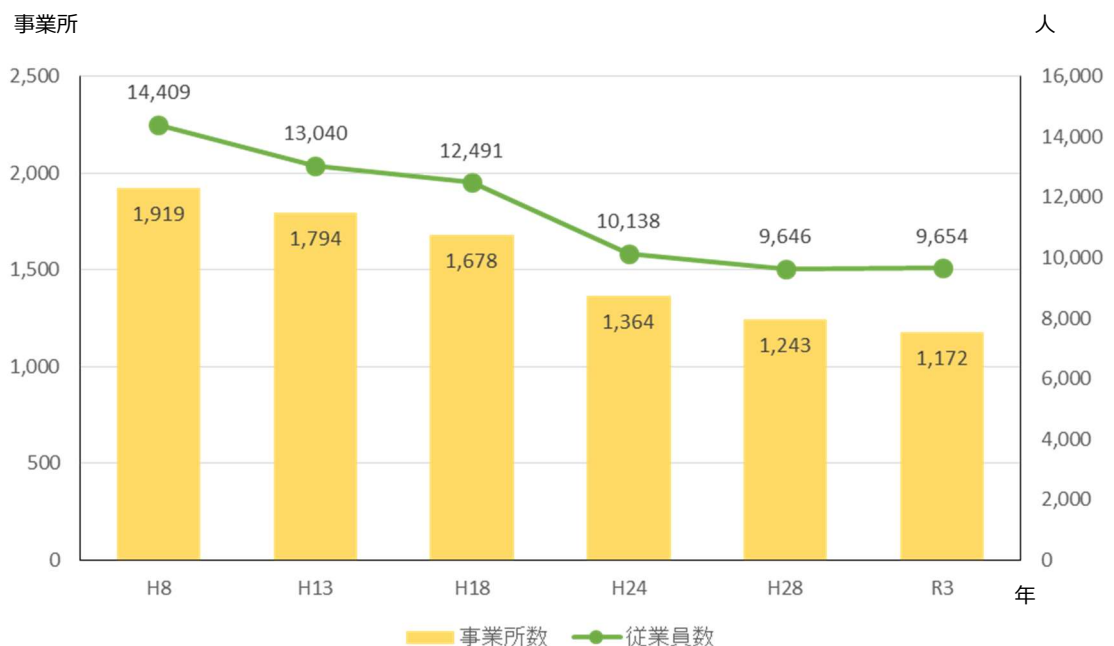
(2) 産業分類別事業所・従業員数の推移

本市における事業所及び従業員数は、全体的に年々減少傾向にあります。第1次産業は、担い手不足による影響が主な要因となっており、平成8（1996）年からの減少率は最も高い状況にあります。また、第2次産業は、産業構造の変化により仕事そのものの変化や雇用形態の変化の影響等により、減少率が大きい状況になっています。第3次産業は、平成28（2016）年までは減少傾向にありましたが、令和3（2021）年度には増加に転じています。

(表 産業-2) 産業分類別事業所・従業員数の推移

区分	事業所数 (事業所)	従業員数			従業員数 (人)	従業員数		
		第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業		第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
平成8年	1,919	16	658	1,245	14,409	263	7,178	6,968
平成13年	1,794	20	587	1,187	13,040	218	6,044	6,778
平成18年	1,678	26	527	1,125	12,491	294	5,258	6,939
平成24年	1,364	15	445	904	10,138	220	4,801	5,117
平成28年	1,243	14	390	839	9,646	71	4,523	5,052
令和3年	1,172	22	340	810	9,654	105	3,985	5,564

(図 産業-3) 産業分類別事業所・従業員数の推移



資料：経済センサス(平成18年以前は事業所・企業統計調査)

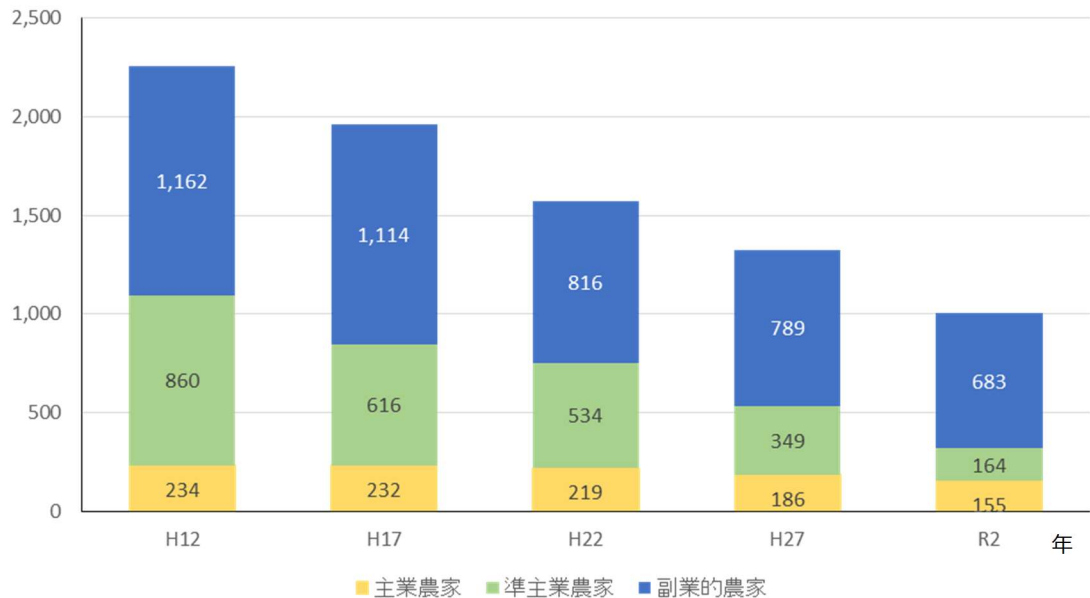
(3) 農林業の状況

農業は、米麦や肉用牛・乳用牛・豚の畜産、果樹（なし）の生産割合が高くなっていますが、農家数や農業産出額は減少傾向にあります。主食用米の消費減少に伴った飼料用米・WC S用稲等の新規需要米の生産や水田活用による露地野菜の推進、地域ブランド農産物である中山かぼちゃや八溝そばの生産に取り組んでいるものの、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

林業は、スギやヒノキの植林地が多く、八溝材生産の拠点であるとともに、シイタケな

どの特用林産物の生産も盛んな地域となっています。八溝材につきましては、材木需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に価格が下落していましたが、世界的な木材需要の高まりに端を発したウッドショックにより、国産材の需要は拡大し、八溝材の今後の活用が期待されています。一方、特用林産物については、福島第一原発事故の影響で出荷が一部制限されるなど、厳しい状況が続いています。

(図 産業-4) 販売農家の内訳
戸



主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる農家
 準主業農家：農外所得が主で65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいる農家
 副業的農家：65歳未満の自営農業従事60日以上の方がいない農家（調査期日前1年間に農産物販売を行わなかった農家を含む）

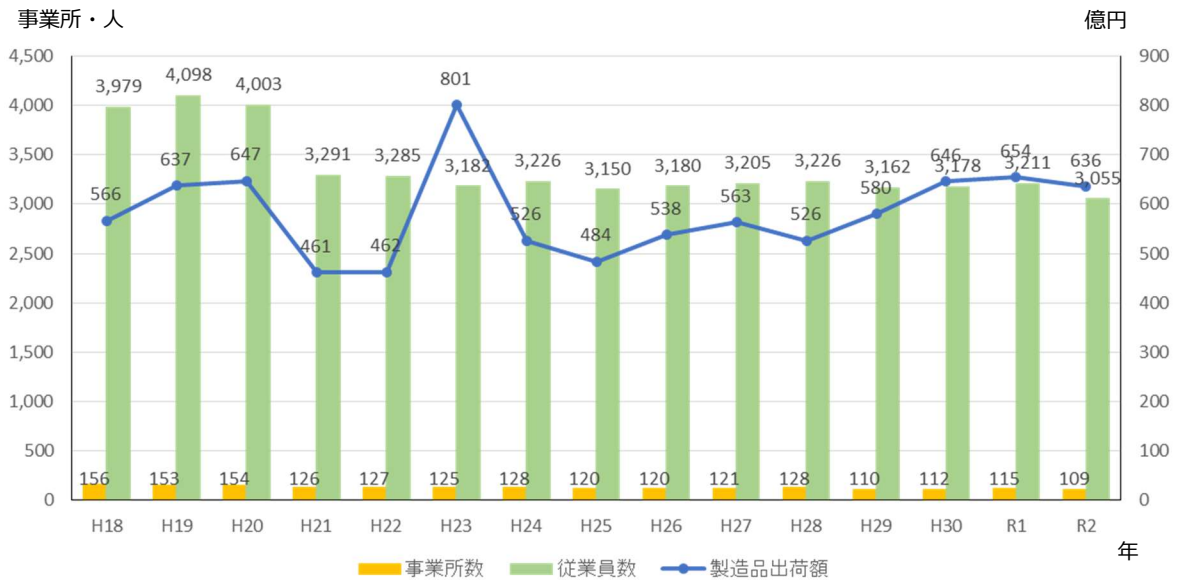
資料：農林業センサス

(4) 工業の状況

元来、烏山和紙など伝統的工業が存し、高度経済成長や工業化の進展に併せて、昭和50（1975）年以降、富士見台工業団地や烏山東工業団地が開発・分譲され、県内外からの企業誘致に成功し、地域産業に占める機械や電気工業等の割合が高まりました。

しかし、最近では、経済状況の低迷による産業の空洞化等により、事業所数の減少、企業立地の低迷など工業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や急激な円安、物価高騰によりさらに厳しい状況が続いています。

(図 産業-5) 事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

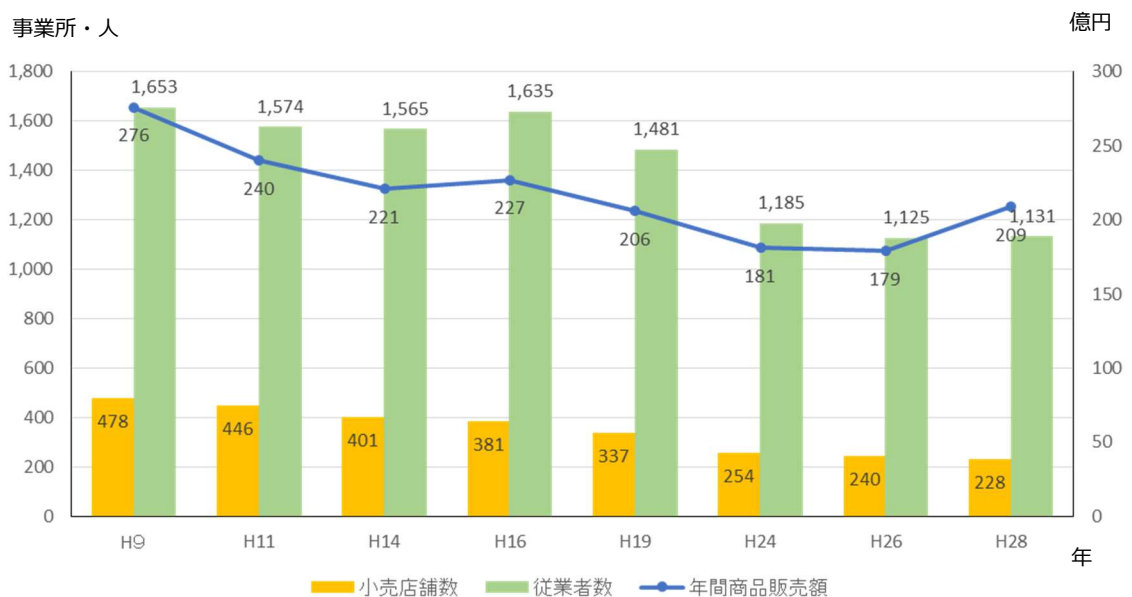


資料:工業統計調査

(5) 商業の状況

小売店舗数や商品販売額は近年減少傾向にあります。これは、個人消費の低迷に加え、周辺都市に大型商業施設の立地・モータリゼーションの進展による生活圏の広域化などにより、宇都宮市やさくら市・高根沢町へ購買が流出しているためです。この結果、中心市街地の集客力は衰退し、空き店舗が増加するなど、かつての「まち」の賑わいは減少しており、商店街の活性化が大きな課題となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰による影響を受け、厳しい状況となっています。

(図 産業-6) 小売店舗数・従業者数・年間商品販売額の推移



資料:商業統計(平成24年以降は経済センサス活動調査)

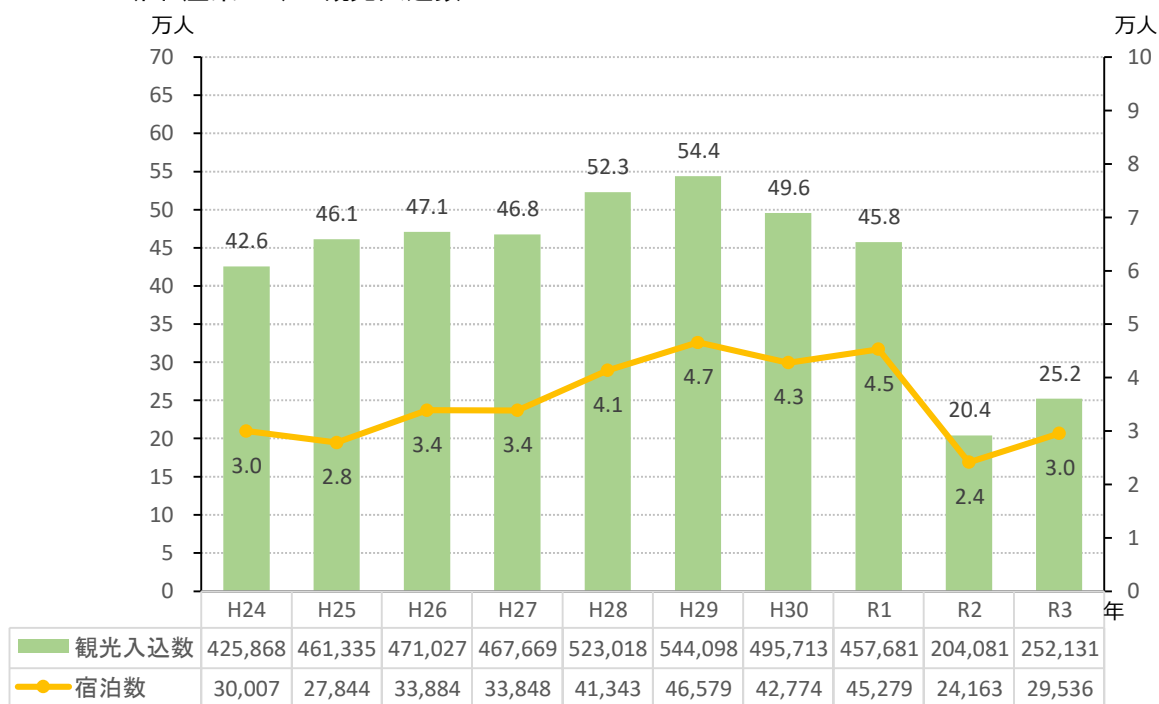
(6) 観光の状況

本市の観光入込数は、東日本大震災等により観光施設等を一部閉鎖した影響から、平成23（2011）年度以降、大幅に減少しています。その後、平成28（2016）年12月に「烏山の山あげ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなどの効果により徐々に観光入込数が回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の傾向が続く中、令和2（2020）年度に過去最低となりました。現在は感染症対策を行いながら、新しい生活様式を踏まえた取組により少しずつ回復傾向にあります。

本市には、那珂川県立自然公園をはじめ、日本の原風景といえる豊かな自然景観や那珂川、荒川のほか、「烏山の山あげ行事」や烏山城跡、長者ヶ平官衙遺跡、東山道跡など、貴重な歴史、文化資源を数多く有していますが、観光客のニーズや旅行スタイルの変化を踏まえた変革が求められています。

本市は、東京圏まで2時間程度の距離にあり、JR烏山線によりアクセスのしやすさなどから日帰り観光が見込める地理的優位性を有しています。そのため、本市の豊かな地域資源を活かした高付加価値化などを図った「体験型」「交流型」「滞在型」の要素を取り入れた着地型観光の推進など、さらなる観光業を発展させる可能性を秘めています。

(図 産業-7) 観光入込数



資料：栃木県観光入込数・宿泊数推計調査

6 市民の声

(1) 市民意向調査

○調査概要

本市におけるまちづくりの指針となる本計画をはじめ、総合計画に基づく各個別計画の策定を進める際の基礎資料とするため、まちづくりに関する調査を行いました。

■調査の方法と回収結果

調査時期	令和3（2021）年11月
調査対象	18歳以上の市民
配布数	2,000件
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布回収 ※回答はインターネットも可
有効回収数	764件
有効回収率	38.2%

○結果概要

【那須烏山市のこれからのまちづくり】

「市民が誇れるもの・特色」については、前回同様「美しい山や川などの自然資源」「伝統ある祭や独自のイベントなどの文化資源」に対する意識が強い傾向でした。加えて「名勝・史跡などの歴史的資源」に対する意識が高くなりました。那須烏山市が誇る貴重な地域資源として、次代に継承していくことが期待される結果となっています。

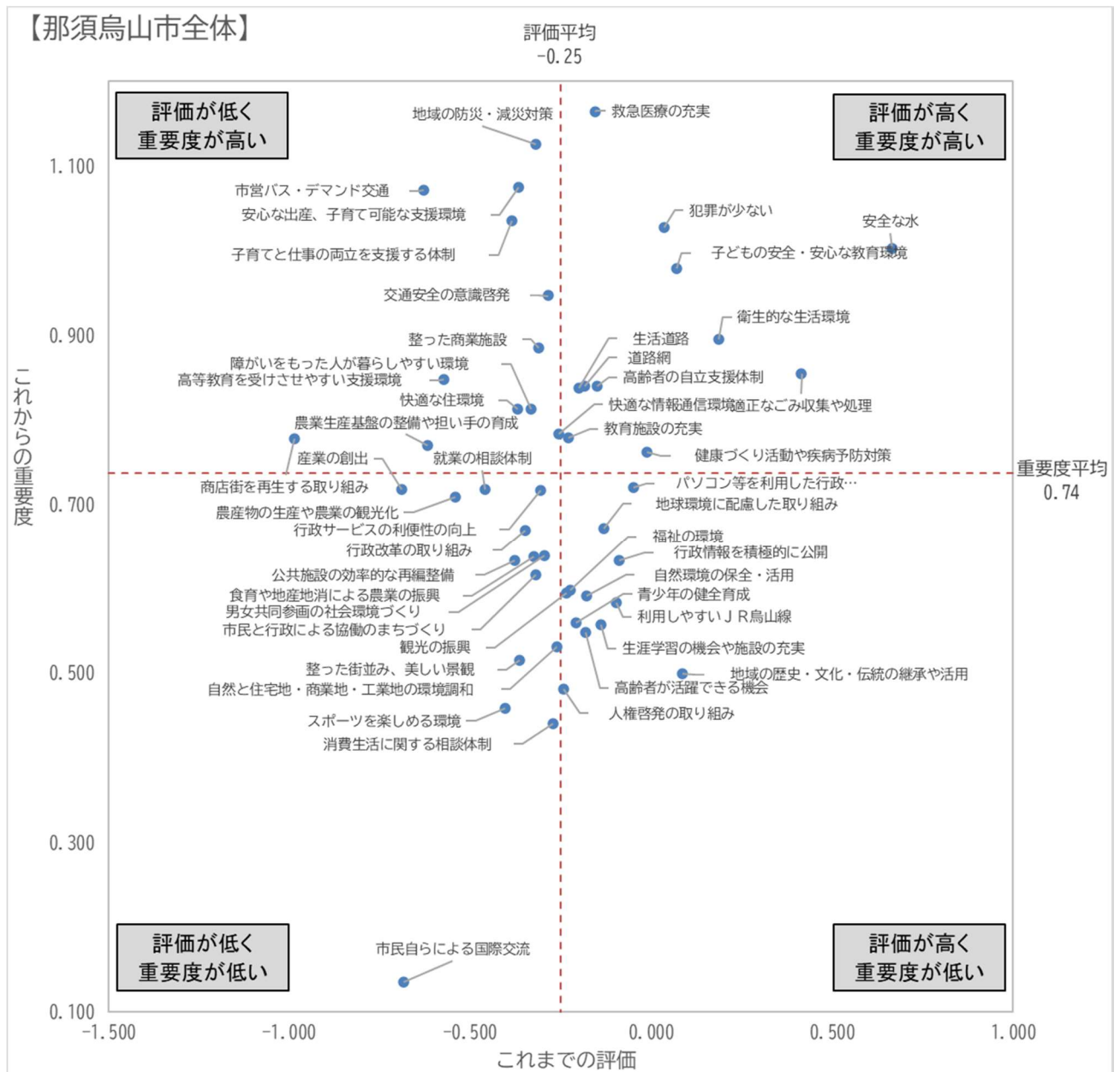
「これから重視すべきまちづくり」については、多くの世代で「子育て環境の充実」に対する強い意向が伺えます。若い世代では「商業環境や利用しやすい公共サービス」、中高年世代は「医療機関」や「健康づくり施策」の重要性が高まっています。

【那須烏山市のまちづくりに対する評価】

市民の「施策に対する評価・重要度」の結果から、今後も継続的な取組が期待される施策（評価：高、重要度：高）として、「安全な水の安定した供給」「子どもの安全・安心な教育環境」「犯罪が少ない」などが挙げられます。

同様に、今後のまちづくりにおける重要な施策（評価：低、重要度：高）として、「市営バス・デマンド交通」「子育てと仕事の両立を支援する体制」「安心な出産、子育て可能な支援環境」などが挙げられ、今後の積極的な取組が期待されています。

【各施策・事業のこれまでの評価とこれからの重要度：相関グラフ】



(2) 県民意向調査

栃木県が令和元（2019）年度に実施した県民意向調査のうち、若年層の意向及び結婚・子育てに関する意向調査の結果を策定の際の基礎資料としました。

○これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査

■調査の方法と回答数

対象者	県内の高校に在学する生徒
調査方法	郵送調査
回答数	1,077人

高校生の調査では、栃木県への愛着を感じている割合は7割近くとなっていました。一方で、愛着を感じない理由は「生活が不便だから」「誇れるものがないから」「都会への憧れがあるから」が上位に挙がりました。

居留意向のある割合（「住み続けたい・住んでみたい」「戻ってきて住みたい」）は約4割となりました。今後重点的に取り組むべき施策としては「公共交通機関の充実」が最も多い結果となりました。

○就職や結婚観などに関する大学生アンケート調査

■調査の方法と回答数

対象者	県内の大学に在学する学生
調査方法	郵送調査
回答数	2,216人

大学生への調査では、就職における希望として「給与の額」が最も多く、「福利厚生」「休暇取得」と合わせ待遇面を重視する傾向が強い結果となりました。女性では、待遇面の中でも「福利厚生」の割合が高い結果となりました。

結婚感については、約8割近くの学生が結婚したいと考えており、希望する時期として「20代後半」が最も多く、特に女性においてその傾向が強い結果となりました。

第1子を持ちたい時期としては、男女とも「20代後半」が最も多く、女性においてその傾向が強い結果となりました。

○これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査

■調査の方法と回答数

対象者	栃木県に住む満18歳以上～50歳代の男女
調査方法	インターネット調査
対象サンプル数	4,285人

結婚への意欲としては、未婚者の約8割が「結婚したい」と回答しており、年代が高くなるに従って、「結婚するつもりはない」の割合が多くなっている結果となりました。また、結婚に対するイメージについて、男性は女性に比べネガティブなイメージの割合が高く、男性全体で約5割となりました。

希望する子どもの人数は、理想とする子どもの人数（自身の経済状況などの条件を考慮せずに欲しいと思う子どもの人数）に対し、実際に希望する子どもの人数（現実的にもちたいと思う子ども人数）の差が全国平均と比べ大きくなっている結果となりました。一方で、未婚者（34歳以下）の理想とする子どもの人数では、男女ともに全国平均より高い結果となりました。

子どもを持っていない理由としては、男女とも年代を問わず「経済的不安」が多く、女性では、特に18歳～29歳において男性と比べ「身体的・精神的負担」という回答が多い結果となりました。

ワーク・ライフ・バランスに対する考えでは、男女ともに理想では「仕事と生活の両方を重視」が最も多くなっていますが、現実では、男性は「仕事優先」の割合が最も多く、女性は「生活優先」の割合が最も多い結果となりました。配偶者に求める働き方では、男女ともに「両方重視」が一定数いる一方で、男性は女性に「生活優先」「生活専念」と生活を重視する意見が多く、女性は男性に「仕事専念」「仕事優先」と仕事を重視する意見が多い結果となりました。

理想とする家族形態は、男女ともに「親と子どもで暮らし、祖父母と近居」が最も多く、年代別で見ても、男性19～29歳を除き全ての年代で「祖父母と近居」が多い結果となりました。

(3) 市民・市民団体等との懇談会

市内事業経営者、女性団体連絡協議会、子育て世代などとの懇談会を複数回にわたり実施し、計画策定の参考意見を聴取しました。

主な意見(順不同)

- 行政側からの市民への情報が圧倒的に不足しており、正しく判断ができない
- 民間の誘導を見据えた烏山、南那須両市街地の再生整備が必要
- 将来を見据えた庁舎・体育館・図書館・コミュニティ施設の更新が必要
- 子育て施設の充実
- 高齢者移住施設と商業施設が融合した「終の棲家」の検討
- 市民の満足度を重視した転出抑制策の推進
- NPO法人や市民団体が活躍できる支援策の充実
- 女性の意見を取り入れた市政運営
- JR烏山線の存続に向けた利用向上策及び、駅前のソフト・ハードの両面からの活性化策
- 利便性の高い公共交通ネットワークの再構築
- 小・中・高を通じた郷土愛を育む教育の推進
- 学校・家庭・地域の連携による郷土愛を育む地域学の推進
- 伝統・歴史・文化を活用したまちづくり
- 企業誘致の他、地元企業の支援
- 農業を稼げる産業として大転換
- どの世代も孤独にさせない地域で支え合う福祉の充実

(4) 宇都宮大学による市民アンケート

市相互友好協力協定を締結している宇都宮大学地域デザイン科学部が本市で実施した、まちづくりに関するアンケート調査の結果を策定の参考としました。

○ JR烏山駅前周辺エリアに関するwebアンケート調査

実施期間：令和4年6月10日から令和4年7月9日まで

対象者：制限なし

回答者：129人

(20歳未満：3%、20-29歳：6%、30-39歳：21%、40-49歳：34%、50-59歳：23%、60歳以上：13%)

結果の概要

アンケート結果では、JR烏山駅周辺の現状について、全体の9割を超える方が「さびれている（とても、少し）」と回答しています。加えて、全体の約8割の方が「再整備した方がいい」と回答しており、必要な機能（施設）については、「飲食店・カフェ」が最も多く、次いで「公園」「商業施設・複合施設」となっています。

清水川せせらぎ公園については、全体の約5割の方が「充実していない（全く、あまり）」と回答しており、全体の約6割の方が「再整備した方がよい」と回答しています。必要な機能（施設）については、「遊具・アスレチック」が最も多く、次いで「トイレ」「石・せせらぎの撤廃」となっています。

那須烏山市に欲しい施設や取り組んで欲しい地域活性化策については、「公民館ホール・体育館・市役所の整備」が最も多く、次いで「娯楽施設」「子育てに関する施設・取組」「自然を活かした施設・取組」となっています。

「那須烏山市に住み続けたいか」の質問では、7割を超える方が「住み続けたい」と回答している一方で、「将来性」「施設関係」「行政または市議」「利便性」を理由に住み続けたくないという回答が約3割ありました。

その他の主な意見

- 市民の安全・安心・快適さを重視した、ごく当たり前の取組を着実かつスピード感を持って取り組んで欲しい。
- 他市町と比較し、公園や公共施設といった社会基盤が整っておらず、生活するうえで非常に不便。自然以外に自慢できるところが何もない。
- 市民、観光客どちらにとっても気持ちの明るくなる賑やかな駅前にしてほしい。
- 税金を払っていても恩恵を感じず、何も進まない市には期待できない。
- 山あげ会館に直売所併設・道の駅化
- 災害時に安全な避難施設の整備
- 子育て世代に手厚い支援、施策が重要
- 子育てしやすい市にしてほしい。
- 豊かな自然を活かしたい。

Ⅱ. 基本構想

1 まちづくりの基本理念

人口減少・少子高齢化の進行、複雑・多様化する市民ニーズ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による新しい生活様式、SDGs、気候変動の影響等による自然災害の頻発化・激甚化、そしてデジタルの推進など、様々な行政課題が山積する中、本市の身の丈をしっかりと把握し、市民と行政が共に知恵を出し合いながら、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う“持続可能なまち”を創り上げていくため、「第3次総合計画」では、今までの「まちづくりの基本理念」の一部を継承しつつ、新たな「まちづくりの基本理念」を設定しました。

みんなの知恵と協働による“持続可能なまち”づくり

2 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析のうえ、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的とし、総合戦略の現実に向けて効果的な施策に取り組むための重要な基礎として位置づけるものであり、令和2（2020）年3月に改訂したところで

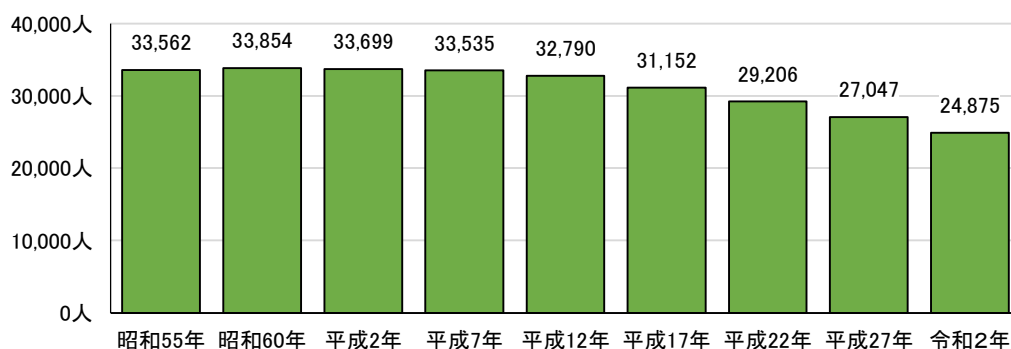
す。以下のとおり、第2期人口ビジョンは、令和2（2020）年国勢調査と差異が見られない結果となっていました。合計特殊出生率に大きな差異が見られることから、改めて人口の現状把握及び人口に関する認識を踏まえ、今後の目指すべき将来の方向を市民と共有するため、改訂を行います。

（1）人口等の推移

①総人口の推移

本市の総人口は、令和2（2020）年10月1日現在、24,875人です。平成12（2000）年までは33,000人程度の一定人口を維持してきましたが、大幅に減少しており、人口の減少が加速化しています。

■総人口の推移

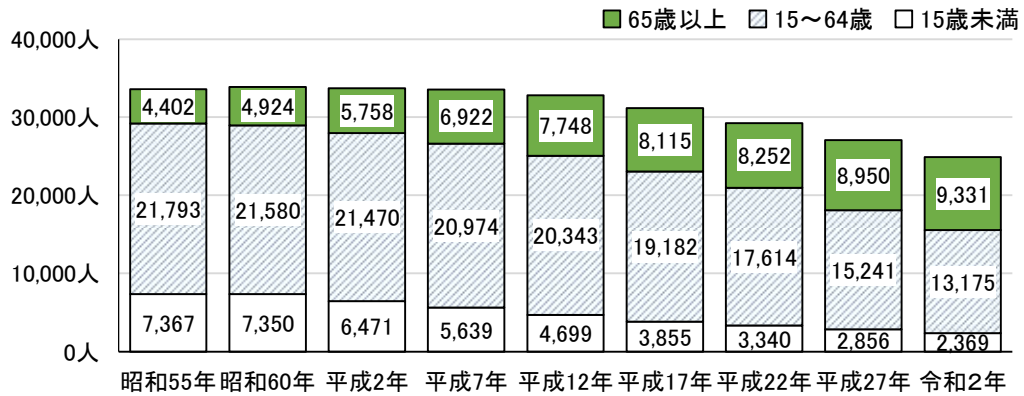


資料：国勢調査（各年10月1日現在※年齢不詳含む）

②年齢3区分人口の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、15歳未満の年少人口、15-64歳の生産年齢人口がいずれも減少傾向、その一方で65歳以上の高齢人口の割合が増加傾向にあり、少子高齢化が顕著となっています。

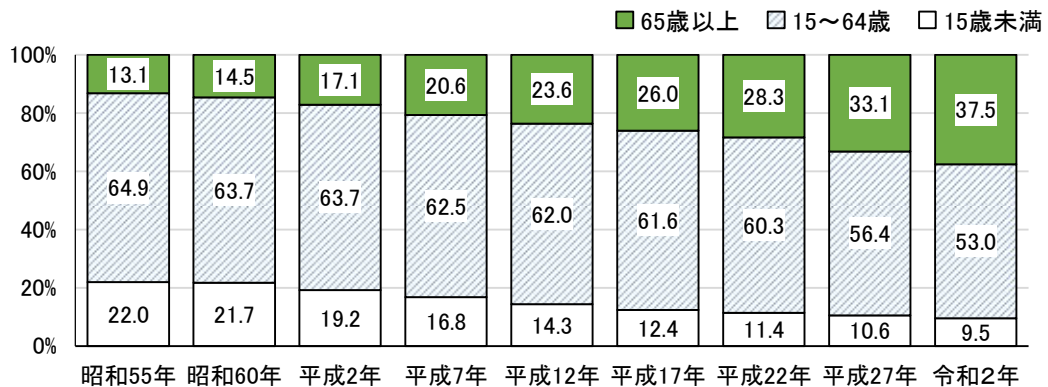
■年齢3区分別人口の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日現在※年齢不詳含まない)

平成27(2015)年以降、高齢化率は30%を超え、令和2(2020)年10月1日現在では、37.5%となっています。また、栃木県(29.2%)と比較してもその割合が高く、急速に高齢化が進んでいます。

■年齢3区分別人口構成比の推移



資料: 国勢調査(各年10月1日現在※年齢不詳含まない)

(2) 将来の人口の推計

①第2期人口ビジョンの推計値

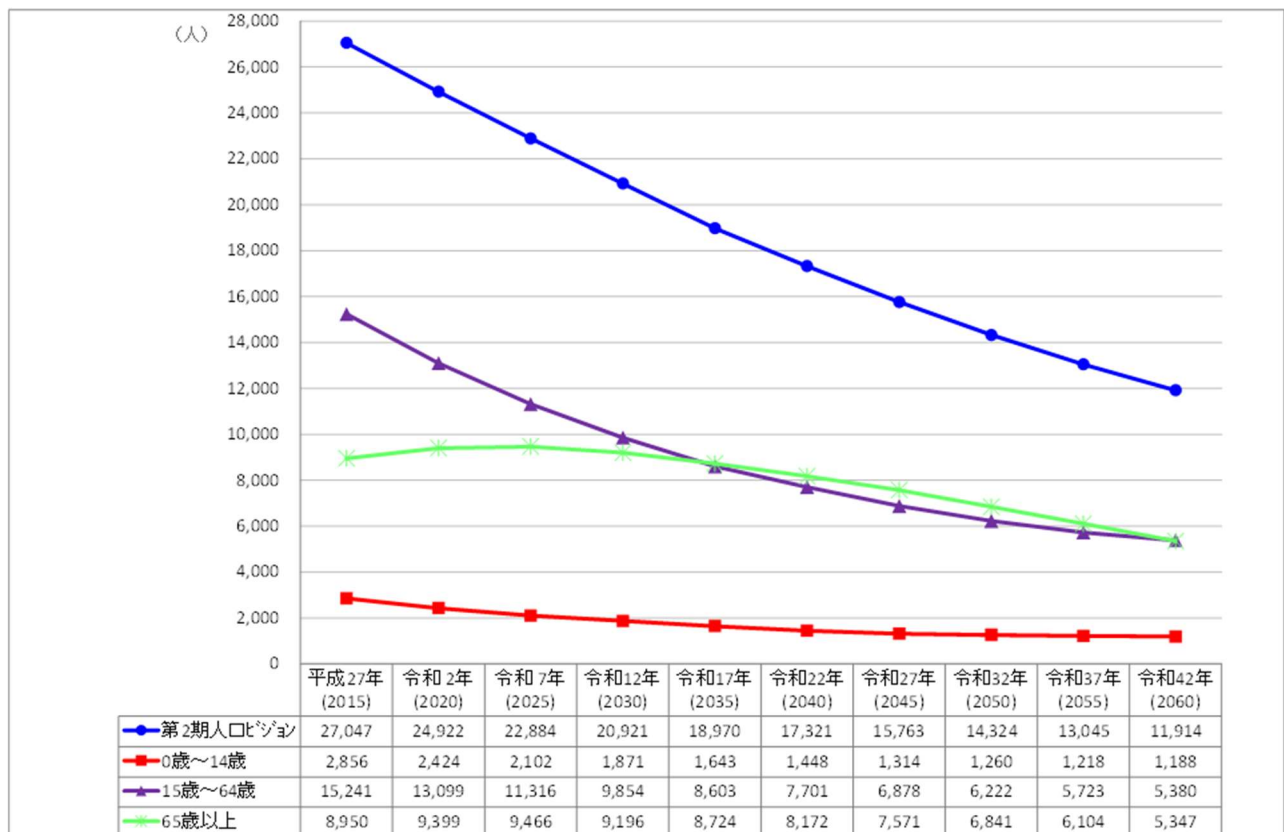
第1期人口ビジョンの改定の考え方に基づき、将来人口を推計した結果、令和22(2040)年に、17,321人、令和42(2060)年に11,914人になる見込みであることから、本市の目指すべき将来人口は以下のとおりになっています。

■ 目指すべき将来人口 ■
 令和22(2040)年に18,000人、令和42(2060)年に12,000人程度を維持する。
 (改訂前：令和22(2040)年に20,000人、令和42(2060)年に16,000人程度を維持する。)

【設定】

◇ 合計特殊出生率
 令和12年(2030年)に合計特殊出生率を1.50程度、令和42年(2060年)に1.65程度に向上する。(将来的には人口置換水準に向上する。)

◇ 人口移動
 令和17年(2035年)までに人口移動を収束させる。



資料：第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

②第2期人口ビジョンと国勢調査(令和2(2020)年度実績)との検証

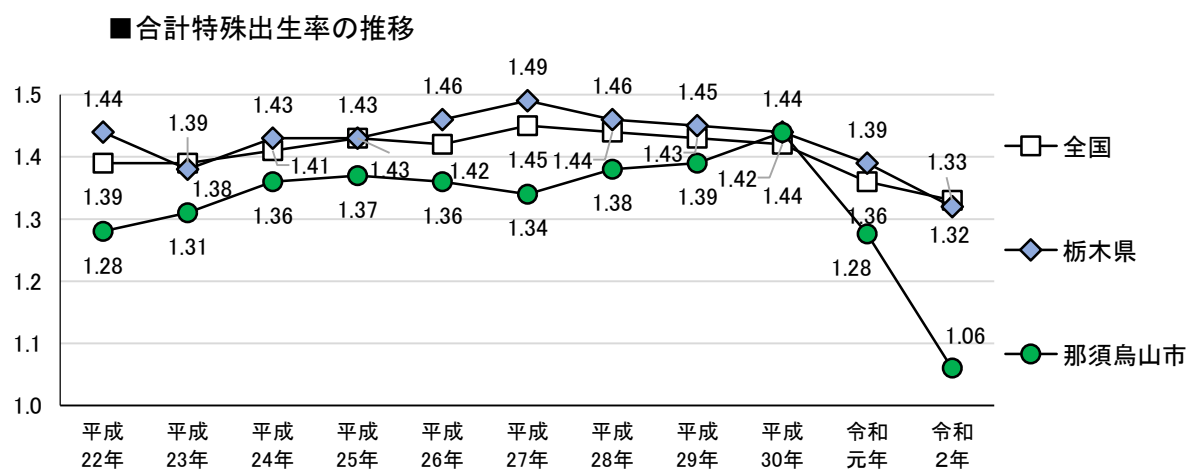
平成27(2015)年の人口推計では、令和2(2020)年の本市の総人口は24,922人、令和2(2020)年の国勢調査総人口は、24,875人であり、推計よりも47人下回りましたが、ほとんど差異の見られない結果となりました。内訳で見ると、15歳未満人口で55人、15～64歳で76人、65歳以上で68人差がありました。

	国勢調査実績 (令和2(2020)年 実績値)	第2期人口ビジョン (令和2(2020)年 推計値)	差
総人口	24,875人	24,922人	-47人
15歳未満	2,369人	2,424人	-55人
15～64歳	13,175人	13,099人	76人
65歳以上	9,331人	9,399人	-68人

③合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、平成22(2010)年以降は緩やかに回復傾向にありましたが、令和2(2020)年に大きく低下し1.06と国、県に比べて大きく下回っています。

本市では、新型コロナウイルス感染症への不安による出生控えや若年女性の減少に伴い、年間の出生数が減少していることが影響していると考えられます。



資料：栃木県保健統計年報

(3) 人口の将来展望

①第3次総合計画の人口推計の考え方

これまでの人口の状況や令和2（2020）年の国勢調査の結果を見ると、第2期人口ビジョンと比較しても大きな差異はみられませんでした。全国、県、本市において合計特殊出生率の推移は大幅に低下しており、より実態に即した将来人口推計になるよう改訂します。

なお、将来の人口規模を設定するためには、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要があることから、次の表のとおり合計特殊出生率の設定を見直すとともに、人口移動の収束年次を設定することとします。

		第1期 人口ビジョン	第2期 人口ビジョン	第3次 総合計画
合計特殊 出生率	令和12（2030）年	1.80	1.50	1.24
	令和42（2060）年	2.10	1.65	1.32
人口移動		令和17（2035）年までに 人口移動（転入・転出）を収束		

【第2期人口ビジョンからの変更点】

- ・国勢調査（令和2（2020）年度）実績値の反映
- ・合計特殊出生率の設定を変更

【合計特殊出生率の設定根拠】

- ・本市の令和2（2020）年実績値1.06を設定
- ・施策を講じたことにより平成26（2014）年～令和2（2020）年の合計特殊出生率の平均値：1.32の水準まで戻すことを目標とし、令和42（2060）年の合計特殊出生率を設定

【人口移動の設定根拠】

- ・栃木県の人口ビジョンにおける設定を、「令和7（2025）年に半減」及び「令和12（2030）年に±0に解消」を勘案し、本市においては、県の設定した収束時期よりも5年遅れた時期を収束時期と設定する。
- ・第3次総合計画による各施策により、若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備し、転出の抑制を図る。

②目指すべき将来人口案

第2期人口ビジョンの改定の考え方を踏まえ、第3次総合計画の将来人口を推計した結果、令和22（2040）年に16,877人、令和42（2060）年に10,958人になる見込みであることから、本市の目指すべき将来人口は次のとおりとします。

■ 目指すべき将来人口 ■

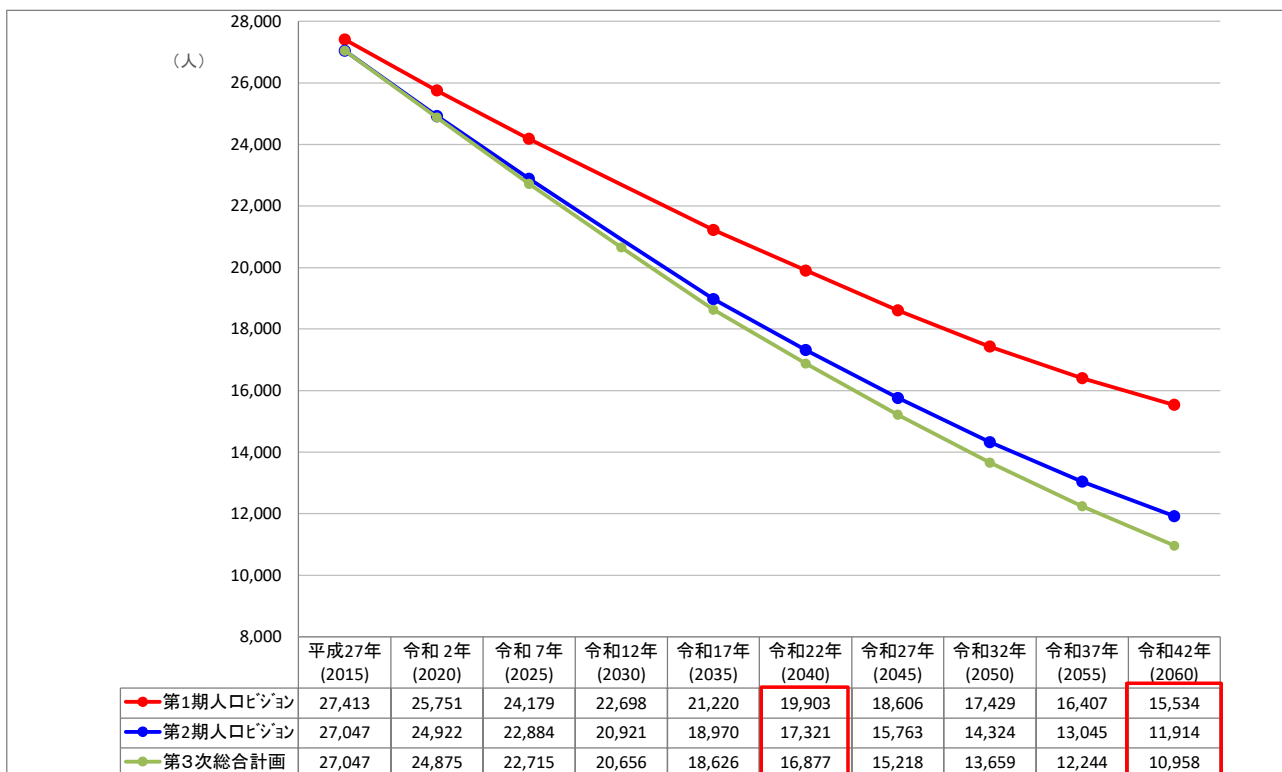
令和22（2040）年に17,000人、令和42（2060）年に11,000人程度を維持する。

【設定】

◇ 合計特殊出生率
令和12（2030）年に合計特殊出生率を1.24程度、令和42（2060）年に1.32程度に向上する。（将来的には人口置換水準に向上する。）

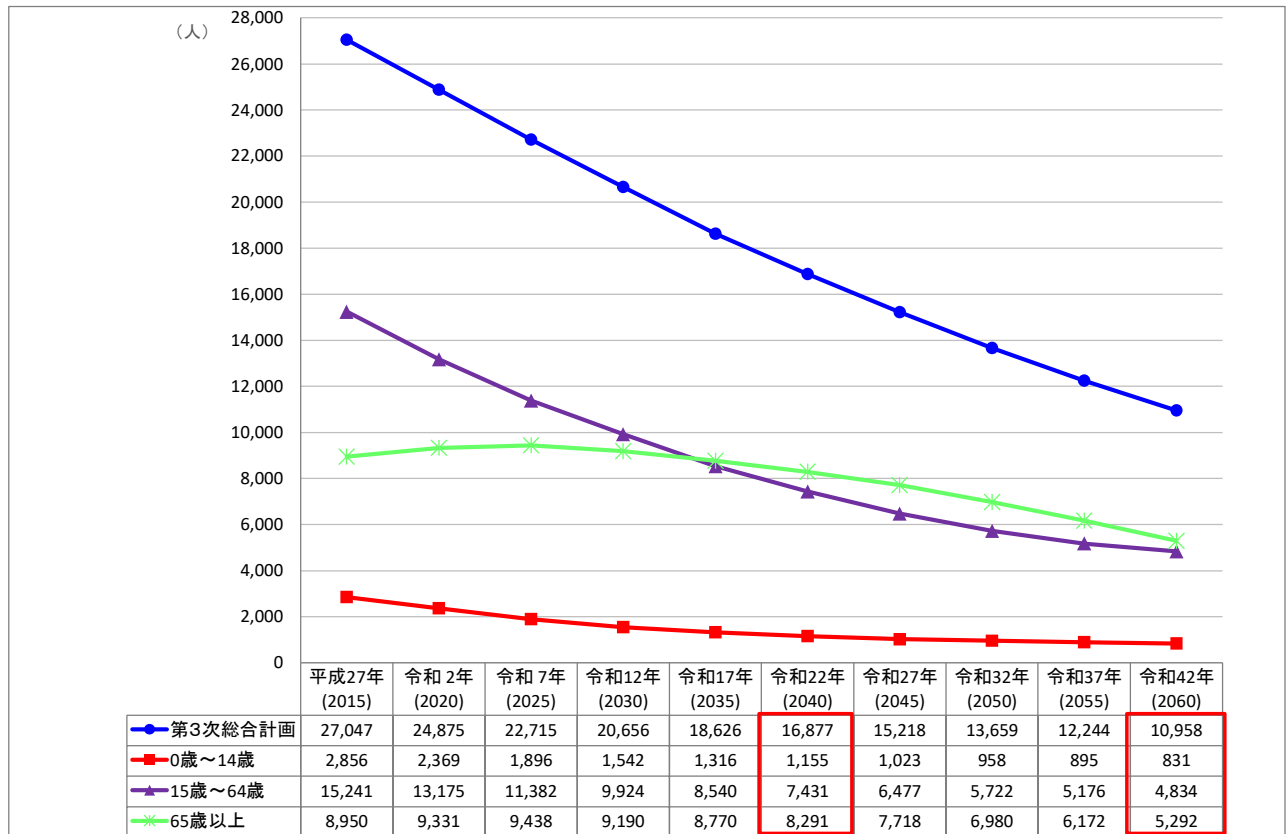
◇ 人口移動
令和17年（2035年）までに人口移動を収束させる。

■ 第1期・第2期人口ビジョン、第3次総合計画推計

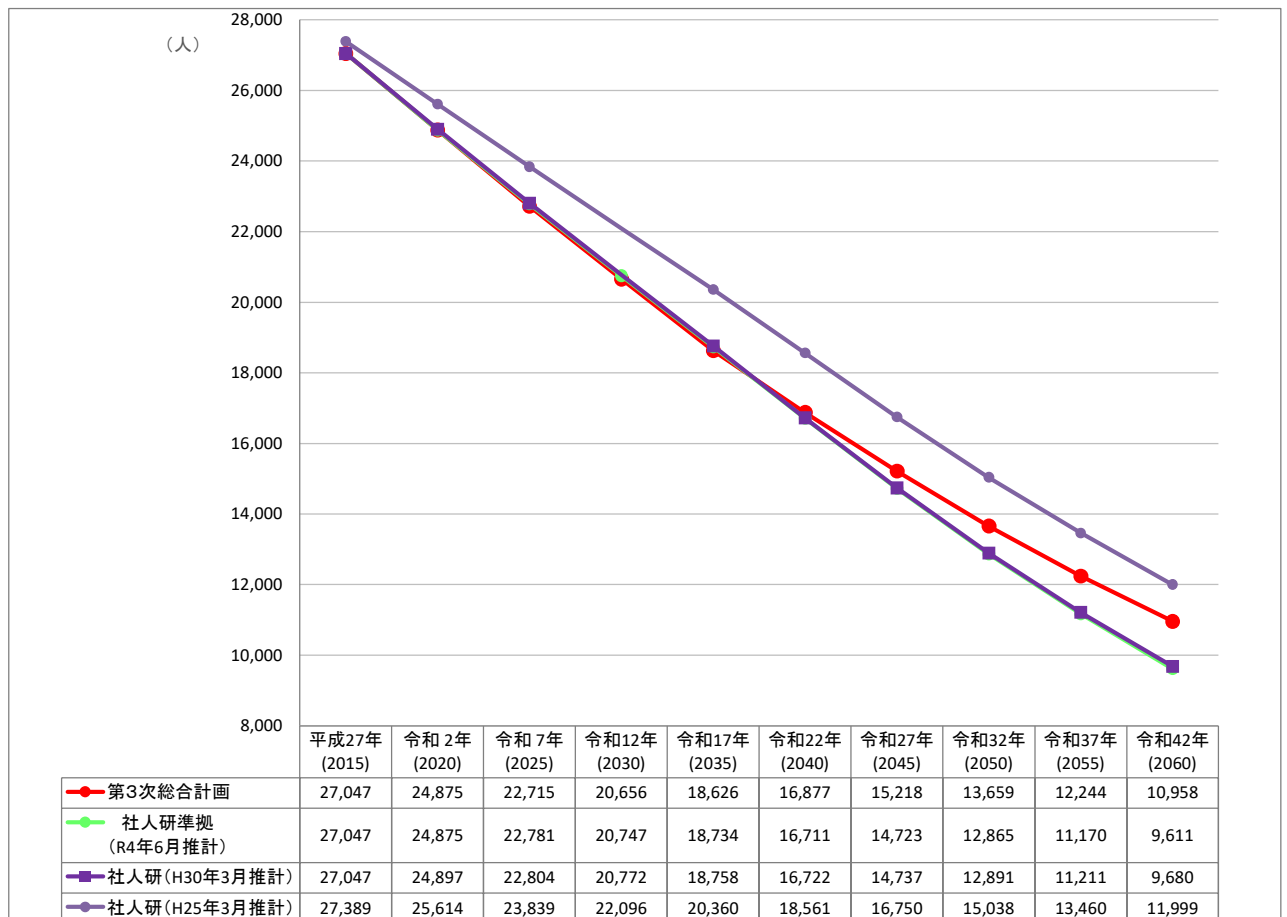


資料：第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■第3次総合計画推計：年齢3区分



参考（社人研推計値及びR2年国勢調査差し替えによる社人研準拠推計値）



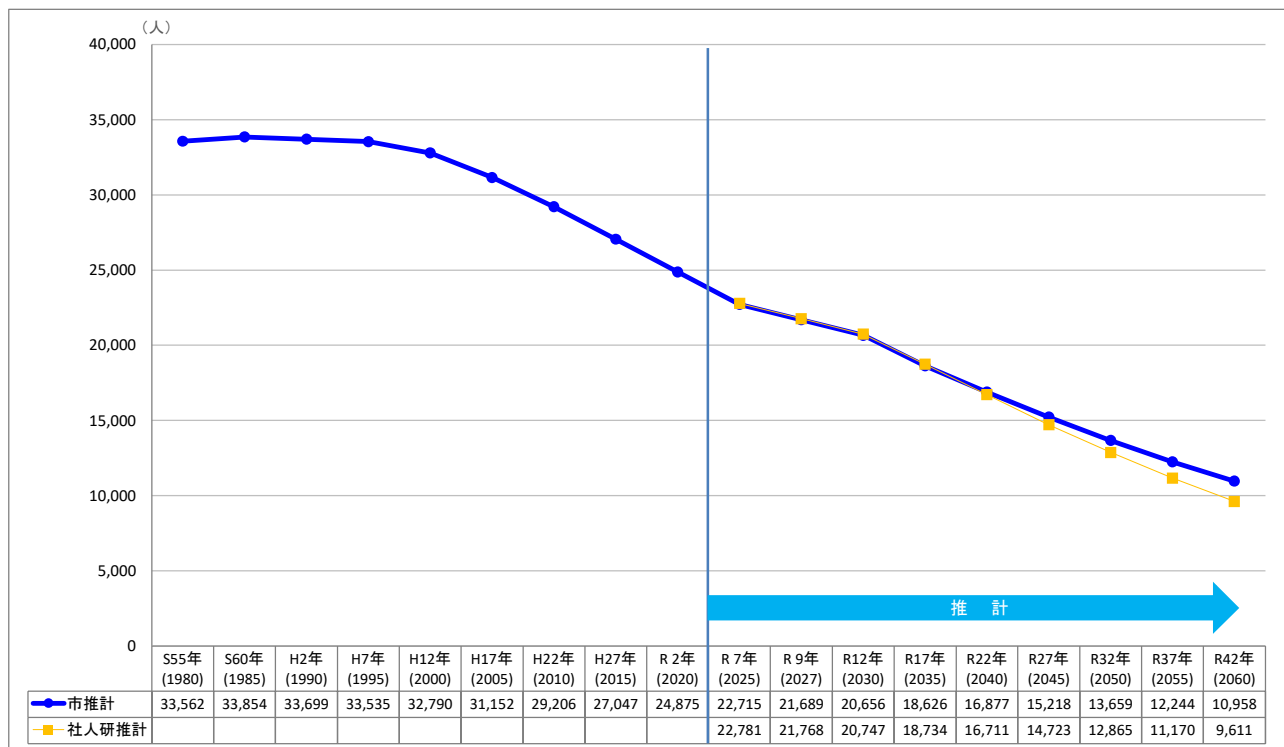
③第3次総合計画の人口フレーム

今後、本市の総人口は長期にわたる減少局面に移行し、その減少幅は年を経るごとに拡大して、第3次総合計画の終了する令和9年（2027年）には21,689人となる見込みです。このことから、計画終了年度の目標人口を22,000人に設定します。

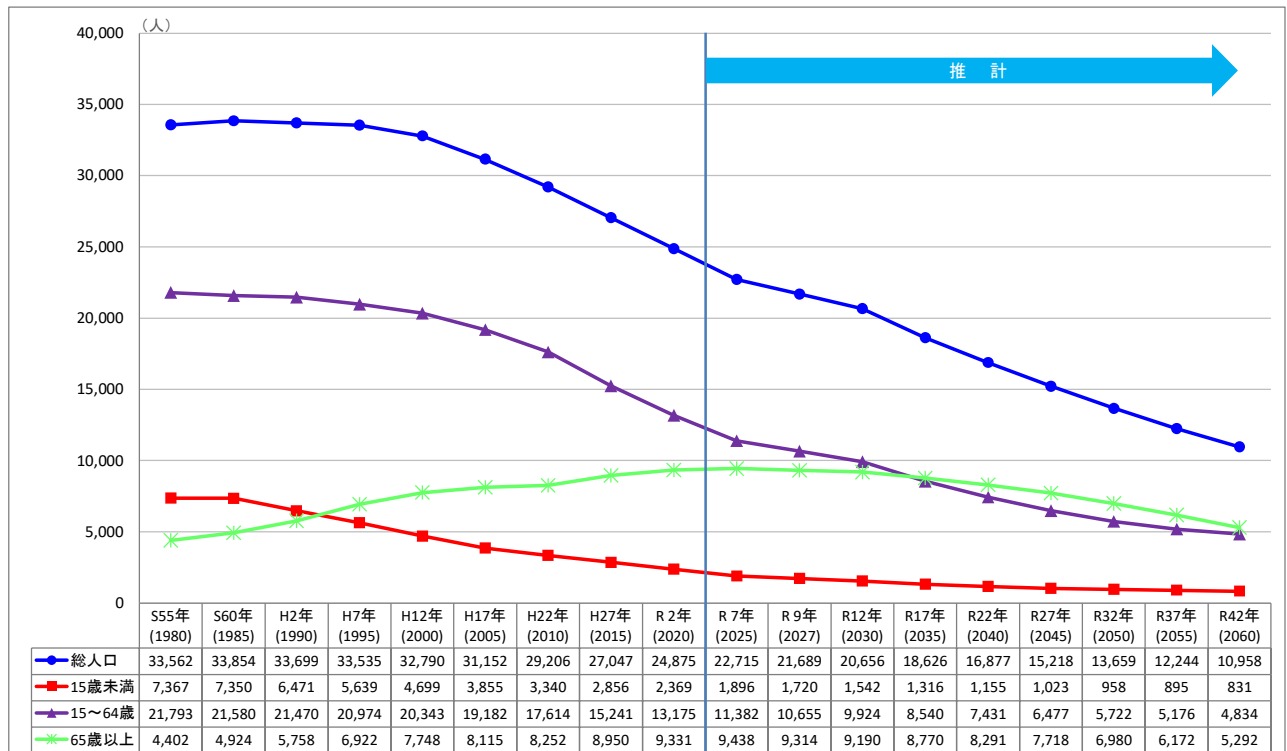
人口フレーム

	平成27（2015） 年度	令和2（2020） 年度	令和9（2027） 年度
総人口	27,047人	24,875人	21,689人
年少人口（0～14歳）	2,856人 (10.6%)	2,369人 (9.5%)	1,720人 (7.9%)
生産年齢人口（15～64歳）	15,241人 (56.4%)	13,175人 (53.0%)	10,655人 (49.1%)
高齢人口（65歳以上）	8,950人 (33.1%)	9,331人 (37.5%)	9,314人 (42.9%)

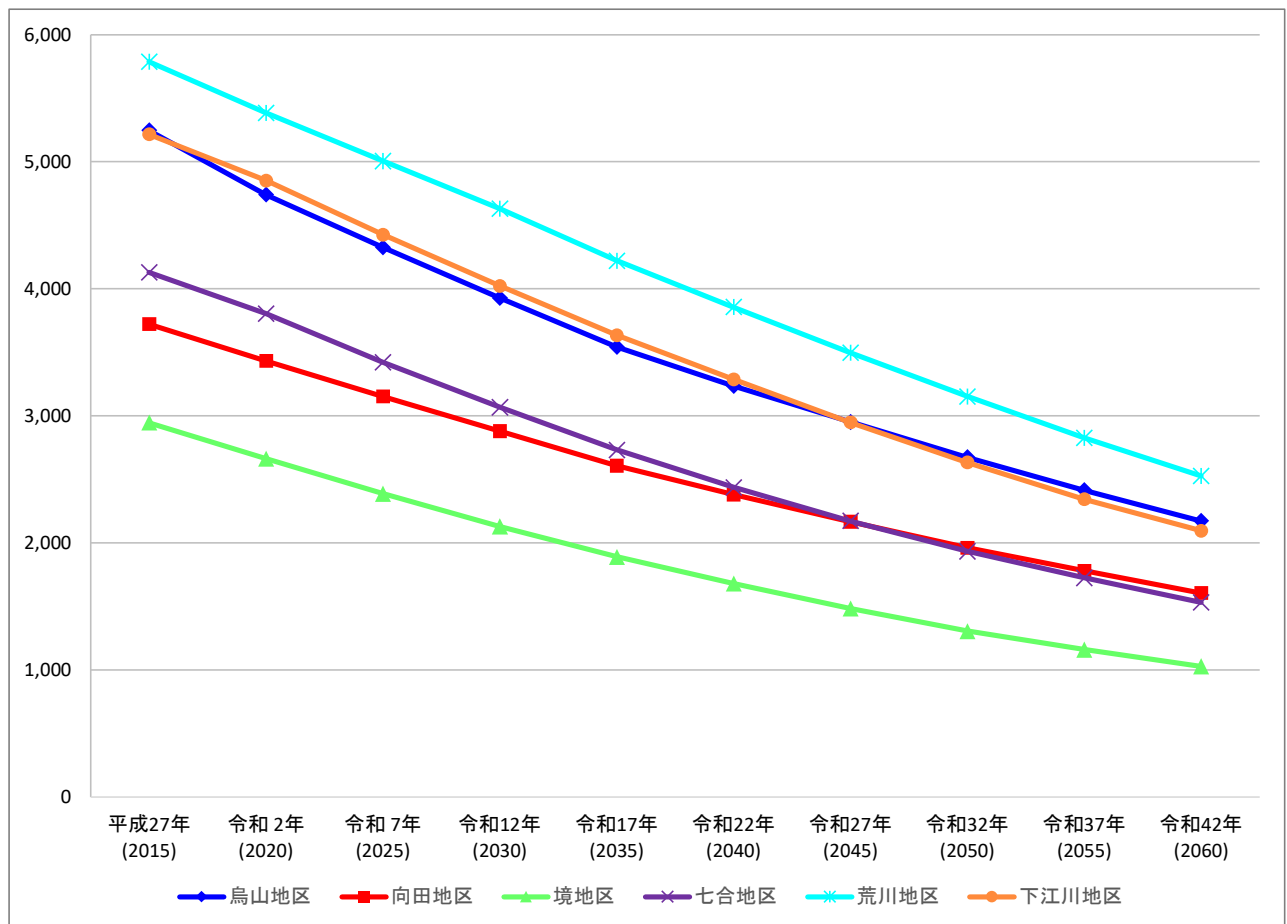
■将来の人口推計：総人口



■将来の人口推計：年齢3区分

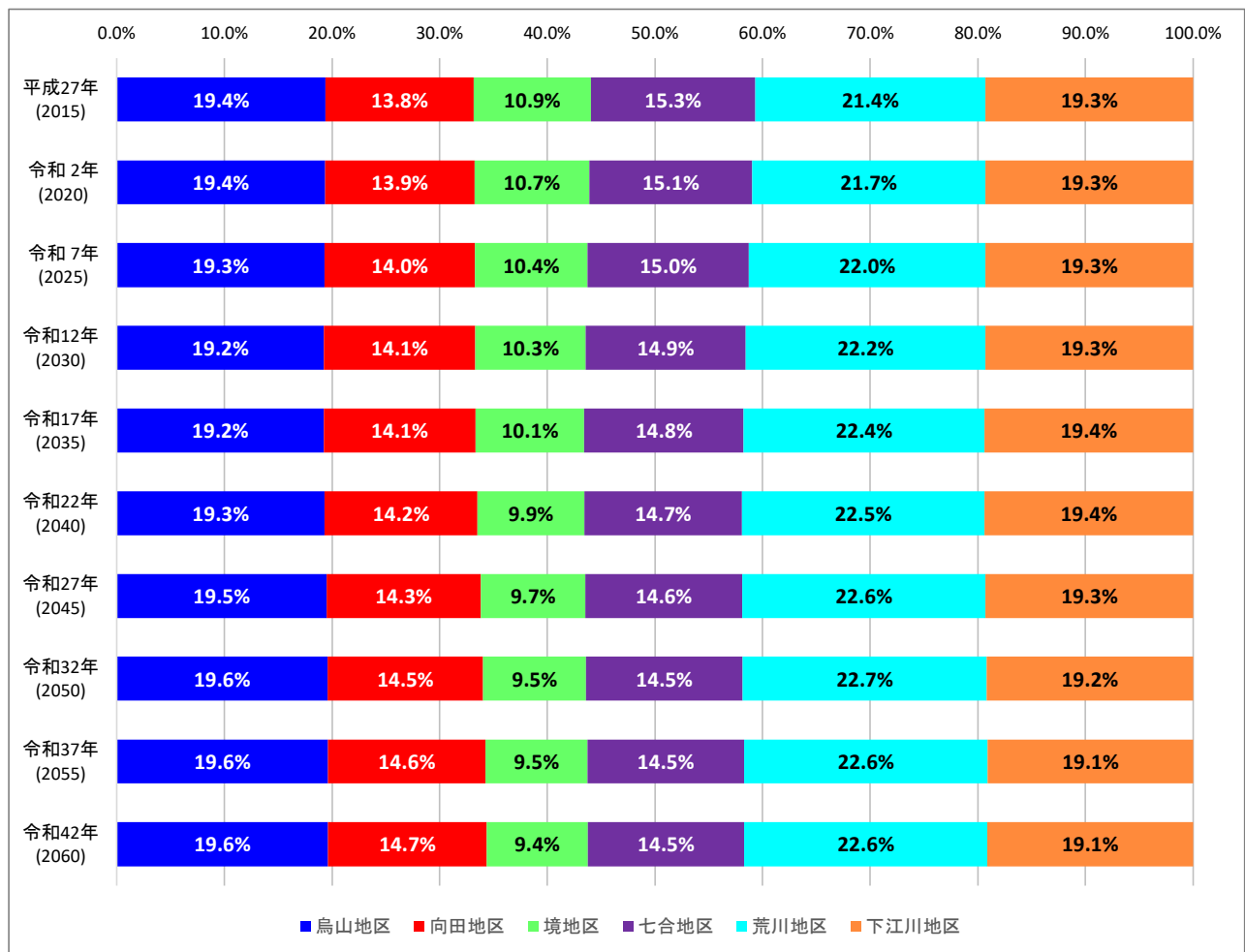


■地区ごとの人口推移



	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	減少率
烏山地区	5,247	4,741	4,325	3,927	3,542	3,235	2,952	2,674	2,414	2,172	-58.60%
向田地区	3,722	3,432	3,151	2,880	2,607	2,381	2,166	1,962	1,779	1,605	-56.88%
境地区	2,946	2,663	2,387	2,129	1,890	1,680	1,483	1,306	1,159	1,028	-65.11%
七合地区	4,129	3,804	3,420	3,067	2,732	2,437	2,172	1,933	1,724	1,531	-62.92%
荒川地区	5,787	5,384	5,006	4,631	4,221	3,856	3,497	3,152	2,826	2,527	-56.33%
下江川地区	5,216	4,851	4,426	4,022	3,634	3,288	2,948	2,632	2,342	2,095	-59.84%
合計	27,047	24,875	22,715	20,656	18,626	16,877	15,218	13,659	12,244	10,958	-59.49%

■総人口に占める地区別人口の割合



3 まちの目指すべき将来像

本市が、10年後・20年後先の将来にわたって“持続可能なまち”であり続けるためには、従来までの「前例踏襲型の守りの市政運営」から1歩踏み出し、「未来志向型の積極的な市政運営」へと転換していくことが期待されています。

「まちづくりの主役は市民」とあるという基本に立ち返り、市民一人ひとりの知恵と力を結集した「“持続可能なまち”づくり」の実現に向け、5年後の目指すべきまちの将来像を次のように設定します。

新たな未来への第一歩 市民が主役のまち 那須烏山市

4 将来都市構造

(1) 将来都市構造とは

将来都市構造とは、都市の将来像や都市づくりの目標の達成を目指して、市域全体の特徴や骨格を空間的かつ概念的に表すものであり、基本的な土地利用の方針を目指す「ゾーン」、都市機能や日常生活機能などが集積する「拠点エリア」、拠点エリアを有機的に結び、生活や都市活動などにおける円滑な移動を支える「軸・ネットワーク」により目指すべき将来の都市の姿を分かりやすく表現するものです。

(2) 都市構造の現状と課題

本市は、八溝山系に属する山間地域や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が貫流する特色ある地域を背景に、「一般国道294号」と「主要地方道宇都宮那須烏山線」を主軸とした2つの都市核（南那須市街地、烏山市街地）を有する2極分散型の都市構造を呈しています。

本市を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズの複雑・高度化、そして地域経済活力の低迷・衰退、さらには、公共施設をはじめとした都市基盤の老朽化等により市街地における活力の低下が大きな課題となっています。

このようなことから、10年後、20年後の将来を見据えたストーリー性のある「まちづくりランドデザイン」を描き、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また、環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な“コンパクトな都市づくり”に向けた本格的な市街地再生を進めていく必要があります。

(3) 将来都市構造

本市の現在の都市構造については、平成17（2005）年10月の合併の際に策定された新市建設計画にて位置づけられたことを受け、合併後に最初に策定された総合計画基本構想（平成20（2008）年3月）、その後の第2次総合計画基本構想（平成30（2018）年3月）においても市議会の議決を経て踏襲されてきました。今後も合意に基づく都市構造の位置づけを最大限に尊重し、2つの市街地の適正な機能分担と連携の強化により、市域の一体的発展の形成に努めていきます。

【ゾーン】

土地利用の状況、自然的・社会的・歴史的な諸条件から、市全体を4つのゾーンに区分し、次のように振興を図ります。

『にぎわいと文化の清流ゾーン』

- ◇市の南北方向の都市軸である国道294号と清流那珂川を中心として、広域行政機能や公共公益施設が集積する烏山市街地の周辺に豊かな田園と集落が帯状に広がるゾーン
- ◇ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」や「烏山城跡」など全国に誇れる歴史文化の継承及び有効活用を図るとともに、那珂川の清流など豊かな自然と共生しつつ、中心市街地のにぎわい・活力づくりを図るため、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化します。

『豊かな暮らしの丘ゾーン』

- ◇市の東西の主軸である主要地方道宇都宮那須烏山線やJR烏山線を中心として、住宅団地の形成が見られる那珂川右岸南部の丘陵ゾーン
- ◇宇都宮・芳賀・真岡地域の開発動向を補完する産業機能の充実を図りながら、暮らしやすい定住環境を形成するために、南那須市街地を中心として生活や就業のための利便性の向上を促進し、清流荒川や小埜自然環境保全地域などの美しい丘陵の自然と調和した本市の魅力と豊かさを感じられる居住機能を強化します。

『活力あふれる交流の里ゾーン』

- ◇主要地方道那須烏山矢板線・八溝グリーンラインを中心として、ふるさとの原風景である田園と平地林が広がる那珂川右岸の北部丘陵ゾーン
- ◇丘陵の自然を活かしながら居住機能・産業機能の育成強化を図るため、さくら市における開発動向を活かした工業系の開発の誘導を図るとともに、近接する長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡などの歴史文化資源を活かした交流拠点の整備を進めます。

『自然とふれあう八溝の森ゾーン』

- ◇八溝山系に属する那珂川県立自然公園や松倉山自然環境保全地域、国見緑地等を有した那珂川左岸の豊かな自然環境に恵まれた山間ゾーン
- ◇那珂川・茂木・常陸大宮・奥久慈地域などとの広域的な観光・レクリエーション機能を活かし、那須烏山の魅力が感じられる交流拠点の形成を図ります。

【拠点エリア】

都市機能や日常生活機能などの機能の集積、地理的特性、人口分布、これまでのまちづくりの方向性などに基づき、次の拠点を設定し、その形成を図ります。

『都市活動拠点エリア』

- ◇新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の誘導や、JR駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア
- ◇コンパクトシティによる居住機能の誘導や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。

『都市生活拠点エリア』

- ◇宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア
- ◇公共施設の適正な配置や効率的な土地利用の推進などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

【将来都市構造】



資料：都市計画マスタープラン

5 政策の実現に向けた基本姿勢

本市は、郷土を愛する先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により、時代の波を巧みに乗り越えながら、脈々と継承されてきた「自然・歴史・伝統文化」を活かした魅力ある“まち”として発展してきました。一方、本格的な人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、多発する大規模災害や新型コロナウイルスの感染拡大への対応、そしてデジタル化の進展など、私たちを取り巻く社会環境は大きな転換期を迎えています。

こうした局面を乗り越え、全ての市民が将来にわたり住み続けたいと思う「持続可能なまち」を実現していくためには、性別・年齢・障がいの有無を問わず、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、オール那須烏山体制で取り組んで行くことが重要になります。

本計画においては、本市における「まちの目指すべき将来像」の実現に向け、次の3つの基本姿勢を掲げ、“市民が主役のまち”を展開して行きます。

(1) 市民に寄り添う協働のまちづくりの推進

「自助・共助・公助」の考え方の下、性別・年齢・障がいの有無を問わず、行政、市民、企業、NPOをはじめとするまちづくり団体等、多様な主体が、地域や公共の担い手として互いに尊重し、共に考え、協力し合うことで、市民に寄り添う市民協働のまちづくりを推進し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指します。

(2) 厳しい財政状況の中での持続可能な財政運営

財源の確保と歳出の抑制、そして行財政改革の推進など、財政健全化の徹底により立て直した財政状況を最大限に活かし、10年後、20年後の将来を見据え、市民の期待に応えるための「未来志向型の積極的な市政運営」に向け、持続可能な財政運営を堅持しつつ、積極的な事業展開を推進します。

(3) 広域的な自治体間の連携強化

社会環境が絶えず変化する中、業務の効率化と負担軽減、そして地方創生の推進による相乗効果を高めるため、自治体間の広域的な連携を強化します。特に、昔から生活圈や経済圏を共にし、互いに連携・協力を図りながら発展を遂げてきた八溝地域について、国・県との連携強化を図りながら、その魅力を最大限に引き出します。



6 政策の基本方向

基本目標1 未来につなぐ健やかな暮らしを支える



基本方針

- ◇人口減少・少子高齢化が進行する中、将来の那須烏山市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで、地域全体で支える包括的かつ切れ目のない総合的な環境づくりを進めます。
- ◇市民誰もが、いつまでも健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、日常的な健康づくりに取り組む環境づくりを推進するとともに、自立と社会参画を促進するための支援など、元気で生きがいを持って生活できる環境づくりを進めます。
- ◇新型コロナウイルスをはじめとする感染症等の発生に迅速に対応するため、市民への迅速な情報提供と医療体制の充実に努めます。
- ◇高齢、障がい、育児、貧困といった地域生活課題の解消に向け、様々な関係機関との連携による重層的支援体制を整備するとともに、住み慣れた地域で、生涯安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。
- ◇性別や年齢、障がいの有無、国籍の違いに関わらず、一人ひとりが多様な生き方を理解し、地域の中で互いに支え合いながら、あらゆる場面で能力を発揮し活躍できる共生社会の環境づくりに努めます。

基本目標2 未来につなぐ学びを育む



基本方針

- ◇小・中学校・高校が家庭・地域と連携し、自分たちの住む地域の文化や歴史、自然などを見つめ直す「地域学」の推進に取り組み郷土愛の醸成を図るとともに、新たな時代に対応した特色ある学びを推進することにより、自ら考え行動できる人材の育成に努めます。
- ◇ライフステージに応じた学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供します。また、生涯学習活動拠点の充実を図るとともに、学習の成果を地域に還元する機会や仕組みを構築することで、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ◇年齢、性別、体力に関係なく、誰もがスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境の整備・充実と指導者の育成に努めます。また、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーの継承、eスポーツをはじめとする新たなスポーツの導入を検討します。
- ◇豊富な文化財や伝統文化を貴重な地域資源として積極的に活用し、効果的な魅力発信を進めるとともに、次世代にしっかりと受け継いで行けるよう、保存・継承していくための環境づくりに取り組みます。

基本目標3 未来につなぐ賑わいを創出する



基本方針

- ◇本市における雇用の受け皿として地域に貢献して来た地元事業者への積極的な支援をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式の実現に向けて、多様な働き方や新たなビジネスモデルを展開する企業の誘致・支援に取り組みます。
- ◇耕作放棄地の拡大を抑制し、持続可能な農業の推進に向け、農業生産法人を含めた農業の担い手の確保だけでなく、産業として成り立つ稼ぐ農業への転換を支援します。円安の影響や需要の高まりを受け、価値が高まった国産材の有効活用を含め、市有林の適正管理及び山林の整備を推進します。
- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく落ち込んだ観光客数の回復を図るため、ICTを活用した広域周遊観光を推進するとともに、外国人を含め、新たな観光客の誘客に向けた観光施設の充実のほか、新たな観光産業の創出を目指します。
- ◇市過疎地域持続的発展計画の基本方針を踏まえ、将来的な移住・定住に繋げる「関係人口」の増加に向けた取組を推進します。また、空き家の有効活用や住宅支援策の充実による、定住支援や日常生活に必要なサービスの確保により、転出超過の抑制を図ります。

基本目標4 未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る



基本方針

- ◇誰もが住み慣れた地域で安全・安心な生活が続けられるよう、犯罪や交通安全、消費者トラブルから市民を守るとともに、高齢者や障がい者等の要配慮者をあらゆる危険から守るため、地域ぐるみでの見守り支援体制の強化に努めます。
- ◇災害から市民の大切な「命」と「財産」を守るため、計画的な社会基盤の整備・保全に努めるとともに、消防団をはじめとする防災組織の体制強化や災害時における支援体制の充実など、ハード対策及びソフト対策の両面から災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ◇行政や福祉、商業といった身近な日常サービスを受けることができる、機能性の高いコンパクトな拠点づくりに向け、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインに配慮した両市街地の再生に取り組みます。また、JR烏山線の存続や地域の実情に応じた公共交通サービスの確保、そしてネットワーク道路の充実により、都市機能や中山間地域における集落機能を維持します。
- ◇災害時においてもエネルギーを確保し、地域の強靱化に繋がる自立・分散型のエネルギー社会を構築します。また、廃棄物等の発生抑制やリサイクルの推進、自然環境の保全など、環境に配慮した循環型社会の実現と、人と自然が共生する地域づくりを目指します。

基本目標5 未来につなぐ持続可能な行財政運営を築く



基本方針

- ◇行政情報の積極的な発信により本市の実情を理解いただき、行政への意見・意向を効果的に集約できる広報広聴の推進に努めます。また、まちづくりを支える多様な主体との連携の下、市民力・地域力を活用した協働のまちづくりを推進するなど、市政への市民参画を促します。
- ◇財政構造の硬直化が進む中、選択と集中による事業のスクラップ&ビルドをはじめ、クラウドファンディングや基金の運用といった新たな手法による財源の確保、そして本庁舎整備を含めた公共施設の適正配置など、行財政改革の徹底に努めます。
- ◇国が策定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」に基づき、デジタル化の推進による行政事務の効率化や市民の利便性向上に取り組むとともに、新たなデジタル技術を活用した地域課題の解決を図ることにより、地方創生のさらなる推進を目指します。